

那賀町簡易水道事業経営戦略

団 体 名 : 那賀町

---

事 業 名 : 簡易水道事業

---

策 定 日 : 令和 8 年 3 月

---

計 画 期 間 : 令和 8 年度 ~ 令和 17 年度

---

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	昭 和 29 年 4 月 5 日	計 画 給 水 人 口	10,163 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適(財務)	現 在 給 水 人 口	4,926 人
		有 収 水 量 密 度	0.250 千m <sup>3</sup> /ha

② 施設

水 源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水、 <input type="checkbox"/> ダム、 <input type="checkbox"/> 伏流水、 <input checked="" type="checkbox"/> 地下水、 <input type="checkbox"/> 受水、 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (複数選択可)			
施 設 数	浄水場設置数	19	管 路 延 長	142.23 千m
	配水池設置数	25		
施 設 能 力	3,706 m <sup>3</sup> /日	施 設 利 用 率	64.6 %	

③ 料金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	<p>現行の料金体系は、平成29年4月1日に料金の改定を行いました。これまで、町内の各水道施設で料金体系が異なりましたが、この料金改定により、町内水道料金体系が統一され、現在に至っています。</p> <p>また、現在の料金水準(1ヶ月10m<sup>3</sup>使用の家庭料金税込)は、1,100円となっています。</p> <p>今後も、住民に過度な負担を強いることのないよう経営の効率化に取り組みます。一方で、人口減少下における安定経営の確保、老朽施設の更新・耐震化や災害対策に要する費用、エネルギー価格等のコスト動向を踏まえ、収支見直しを精査し、受益と負担の公平性や将来世代への負担の平準化の観点から、料金体系の在り方を総合的に検討します。必要に応じて、料金改定を含む見直しの可能性も視野に入れつつ、国・県の制度活用や住民意見の聴取を行い、改正の要否・時期・内容については慎重に判断します。</p>
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	平 成 29 年 4 月 1 日

<料金表>

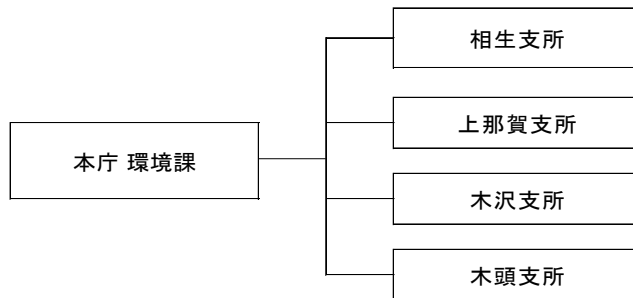
施 設 名	用途	基本水量	基本料金	超過水量	超過料金
賀 数	-	10m <sup>3</sup>	¥1,000	1m <sup>3</sup> ごとに	¥100
西納野下原	-	10m <sup>3</sup>	¥1,000	1m <sup>3</sup> ごとに	¥100
延 野	-	10m <sup>3</sup>	¥1,000	1m <sup>3</sup> ごとに	¥100
大 久 保	-	10m <sup>3</sup>	¥1,000	1m <sup>3</sup> ごとに	¥100
横 石	-	10m <sup>3</sup>	¥1,000	1m <sup>3</sup> ごとに	¥100
平 谷	-	10m <sup>3</sup>	¥1,000	1m <sup>3</sup> ごとに	¥100
海 川	-	10m <sup>3</sup>	¥1,000	1m <sup>3</sup> ごとに	¥100
小 濱	-	10m <sup>3</sup>	¥1,000	1m <sup>3</sup> ごとに	¥100
桜 谷	-	10m <sup>3</sup>	¥1,000	1m <sup>3</sup> ごとに	¥100
市 宇	-	10m <sup>3</sup>	¥1,000	1m <sup>3</sup> ごとに	¥100
出 羽	-	-	¥1,000	-	-
坂 州	-	10m <sup>3</sup>	¥1,000	1m <sup>3</sup> ごとに	¥100
木 頭	-	10m <sup>3</sup>	¥1,000	1m <sup>3</sup> ごとに	¥100

#### ④ 組織

本町の水道組織は、次のとおりです。

職員数 5名(事務吏員 4名、技術吏員 1名)

#### 組織体制



#### (2) これまでの主な経営健全化の取組

本町では、生活環境の向上や生活様式の多様化に伴う水需要の変化に対応し、簡易水道施設の計画的な維持・整備により、安定的な給水を確保してきました。一方で、本町の水道施設は概ね35年が経過し老朽化が進んでおり、更新時期を迎えています。さらに、今後30年以内に発生が想定される南海トラフ巨大地震などの大規模災害に備え、ライフラインを確保する観点から、中長期的な施設改善計画の策定が不可欠です。将来にわたって住民が安心して暮らせるよう、安心・安全な水道水の供給体制を整備していく必要があります。

水道事業の広域化については、本町および近隣自治体の水道施設の状況を踏まえると、現時点で物理的な施設統廃合によって直ちに経営効率化を図ることは困難と考えています。ただし、本町単独の取組にとどまらず、国および県の主導のもとで中長期的に検討を進める必要があります。

\*1 水道事業の広域化とは、水道法(昭和32年法律第177号)第2条の2第2項の市町村の区域を超えた広域的な水道事業者間の連携等に当たるものである。その具体的な方策としては、経営統合(事業統合及び経営の一体化をいう。以下同じ。)、浄水場等一部の施設の共同設置や事務の広域的処理等がある。

#### (3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

##### 1. 経営の健全性・効率性について

本町の簡易水道事業は、健全性の面では繰入金への依存が続いており、料金水準の適正化等による収支改善が必要です。効率性の面では、施設更新の優先順位付けや維持管理体制の見直しにより、経費の縮減を図ります。

##### 2. 老朽化の状況について

施設の老朽化が進んでおり、今後、更新を必要とする管路及び施設が多々あり工事経費の増加が予想されます。一部施設では更新工事に着手していますが、殆どが未着手のため、施設全体の更新計画を作成し、計画的に更新を行い耐震化に努めることとします。

##### 3. 全体総括

今後、施設の更新が確実に見込まれることから、その財源確保に向けて経営の健全化を図ります。あわせて、施設更新等を見据え、使用料の見直しについても検討し、安定的な収入の確保に努めます。

## 2. 将来の事業環境

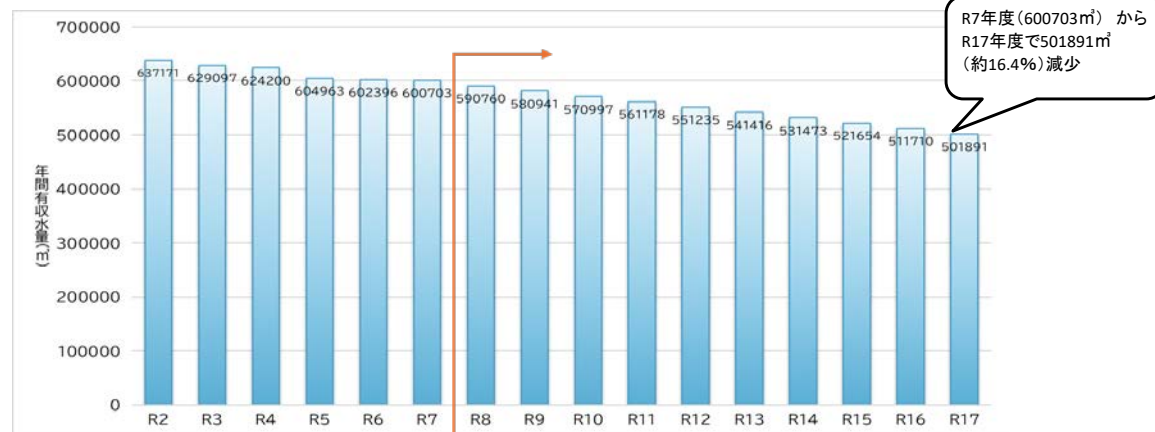
### (1) 給水人口の予測

人口推計は「那賀町みらい創造総合戦略(人口ビジョン)」における将来の人口展望を基本として、R2年国勢調査の値及び住民基本台帳の値を用いて補正しました。  
本町の人口減少傾向は今後も続くことが想定されるため、料金収入は益々厳しくなると予想されます。



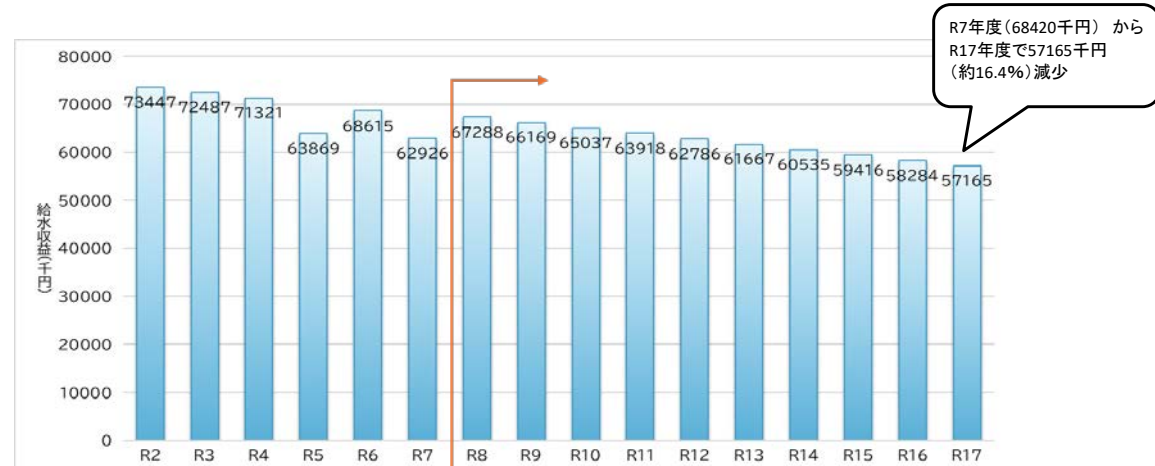
### (2) 水需要の予測

○有収水量＝現在給水人口×直近の傾向から求めた給水人口一人当たり有収水量(直近値を採用)としました。



### (3) 使用料収入の見通し

○料金収入見通し＝有収水量×直近の傾向から求めた有収水量当たり料金収入(直近値を採用)で求めました。  
○現行の料金体系の場合、計画期間で約11,255千円の減収となることから、経営状況を正確に予想したうえで、継続的に料金改定の検討を行います。



(4) 組織の見直し

現状を基本とします。

3. 経営の基本方針

経営の基本方針は次のとおりです。

水道事業を取り巻く環境の変化に対応し、居住促進に資するよう、安心・安全で安定した飲料水の供給を図ります。あわせて、原価の削減と将来見通しに基づく適正な水道料金の設定・徴収により、持続可能で健全な経営を確保します。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	説明
	○投資については、施設の老朽化の状況を踏まえ、優先度を考慮しながら計画的な更新及び改修を実施し、施設の長寿命化及び事業の安定的な運営を図ることを目標とします。
	○配水管の老朽化対策などにより、引き続き、有収率の向上を重要指標として経営に取り組むものとします。

計画期間内の投資額は次表のとおり予定しています。

現在の組織体制において施設の維持管理を行っていますが、今後は施設の老朽化や耐震化対策等への対応が必要となることを見込まれます。このため、業務量の動向を踏まえながら、必要に応じて組織体制の強化等について検討していきます。

投資計画(部門別)

年度	取水部門	導水部門	浄水部門	送水部門	配水給水部門	その他部門	総計
令和8年度	2,394	3,433	24,758	7,701	46,597	13,285	98,170 千円
令和9年度	7,144	36,848	33,211	5,660	189,061	39,240	311,167 千円
令和10年度	10,622	66,481	39,111	7,540	65,367	16,379	205,504 千円
令和11年度	8,557	4,990	28,057	5,936	69,377	47,049	163,968 千円
令和12年度	4,593	3,433	48,568	4,912	198,827	76,335	336,671 千円
令和13年度	2,394	3,433	33,125	6,336	144,394	28,749	218,434 千円
令和14年度	2,394	12,103	27,844	4,912	202,476	55,678	305,408 千円
令和15年度	2,394	3,433	52,404	4,912	37,558	49,022	149,726 千円
令和16年度	12,150	83,717	37,086	4,912	144,849	18,338	301,054 千円
令和17年度	4,264	35,618	35,995	18,105	120,855	23,943	238,785 千円

※各数値は端数処理の関係上、内訳の合計と総数が一致しない場合があります。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	説明
	○使用料収入の確保に努めるとともに、一般会計繰入金を踏まえた適切な財源確保を図ります。また、経費の適正な管理に努め、経常収支比率については可能な限り100%に近づけることを目標とします。
	※安易に一般会計からの繰入金に頼ることなく、将来の経常費用の動向を見据えた適切な水道料金の設定を検討します。

財源(料金、企業債、繰入金、国庫補助等)の考え方については次のとおりです。

○料金については、「2. 将来の事業環境(3)使用料収入の見直し」で示したとおり、計画期間において、料金改定を検討しており、引き続き経営状況を正確に予測し、住民の負担を勘案した適正な料金改定の検討を行います。

○地方債については、地方債の償還により経営を圧迫することのないよう、計画的な起債を実施していきます。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

投資以外の経費(委託料、修繕費、動力費、人件費など)の積算の考え方については次のとおりです。  
 ○職員給与費:専任職員を配置していないので考慮しないものとしました。  
 ○動力費:令和2年度から令和6年度までの平均実績額を基礎として算出し、物価上昇率を考慮して計上しています。  
 ○光熱水費:令和2年度から令和6年度までの平均実績額を基礎として算出し、物価上昇率を考慮して計上しています。  
 ○通信運搬費:令和2年度から令和6年度までの平均実績額を基礎として算出し、物価上昇率を考慮して計上しています。  
 ○修繕費:令和2年度から令和6年度までの平均実績額を基礎として算出し、物価上昇率を考慮して計上しています。  
 ○材料費:令和2年度から令和6年度までの平均実績額を基礎として算出し、物価上昇率を考慮して計上しています。  
 ○薬品費:令和2年度から令和6年度までの平均実績額を基礎として算出し、物価上昇率を考慮して計上しています。  
 ○負担金:令和2年度から令和6年度までの平均実績額を基礎として算出し、物価上昇率を考慮して計上しています。  
 ○その他:令和2年度から令和6年度までの平均実績額を基礎として算出し、物価上昇率を考慮して計上しています。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(収支ギャップの解消に向けた取組の方向性)  
 投資・財政計画(収支計画)においては、計画期間を通じて純損失が継続する見通しであり、収支均衡の達成には至っていない。この収支ギャップの主な要因は、人口減少に伴う料金収入の減少と、老朽施設の更新に伴う減価償却費・企業債償還金の増大にある。  
 このギャップの解消に向け、以下の方向性で取り組む。  
 ① 料金改定の検討  
 本町の簡易水道事業における料金水準は、令和8年度から令和12年度までの5年間を計算期間とした原価計算表による経費回収率が約60.7%にとどまっており、料金対象経費の約4割が料金収入で賅えていない状況にある。現行料金は平成29年4月の改定以来据え置かれており、当時と比較して施設の老朽化の進行、新規企業債の増加による支払利息の増大、物価上昇によるランニングコストの増加など、経営環境は大きく変化している。  
 また、人口減少の進行により料金収入は計画期間を通じて漸減する見通しであり、最近1箇年実績の68,615千円から5年間平均では65,040千円へと減少することが見込まれる。このまま現行料金を据え置いた場合、収支ギャップは拡大し、一般会計からの繰入金への依存度がさらに高まることが懸念される。  
 ② 経費縮減  
 委託業務の見直し・包括委託化、施設のダウンサイジング等により、維持管理経費の削減を図る。  
 ③ 繰入金の適正化  
 一般会計との協議を継続し、基準外繰入に過度に依存しない経営体制への移行を目指す。  
**【検討体制・スケジュール】**  
 時期内容令和8～9年度 経営状況の精査・料金算定作業の準備、料金算定・住民説明・意見聴取、料金改定の要否判断・条例改正(必要な場合)、改定後の効果検証・次期見直しへ反映

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広域化	本町及び近隣自治体の水道施設の状況を勘案すると、物理的な施設統廃合で経営の効率化がすぐさま図れる状況ではないと考えています。本件については、本町単独の取組ではなく国及び県の主導による中長期的な検討が必要です。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI等の導入等)	他自治体の先進的取組事例の調査を行い、民間活用における官民のリスク分担やそのことによる利害得失(リスク及びメリット)を把握すると共に、徳島県下における民間活用の動向や具体的な事例を把握し、個別業務のアウトソーシングから包括的民間委託への移行や施設修繕に関わるDBOの導入などの段階的な実施検討を継続的に進めます。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)	計画期間中に既存施設の長寿命化を図るためのアセットマネジメント計画の策定と当該計画に基づく事業の実施に取組むこととします。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	人口動向及びそれに伴う水需要を勘案し、老朽化に伴う改修の機会を活用したダウンサイジングを実施します。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	上記ダウンサイジングと同様です。
その他の取組	実施可能な改善テーマを抽出し、費用対効果を勘案して有効なものには積極的に取組むこととします。 維持管理業務については、業務内容の見直しや効率的な業務実施を図るとともに、適切な施設管理により、維持管理費の縮減に努めます。

② 財源について検討状況

料金	原則として、利用料金収入による運営体制が構築できるように、引き続き、住民生活への影響を配慮し理解を得ながら、適正かつ公平な負担となる料金体系を検討していきます。
企業債	世代間負担の公平性を確保し、地方債の償還により経営が圧迫することのないよう、計画的な起債を実施していきます。
繰入金	財政部局との調整の中で、一般会計からの過剰な繰入とならないような資金繰りに努めていきます。
資産の有効活用等(※2)による収入増加の取組	余剰施設等が発生した場合には、売却や貸付等、資産の有効な活用を検討していきます。
その他の取組	該当なし

※2遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

## 5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	将来にわたって安定的に事業を継続していくため、PDCA(計画・実施・検証・見直し)サイクルの考えに基づき、投資・財政計画の達成状況について毎年度進捗管理を実施し、計画と実績の乖離を検証するとともに必要な対策を講じます。 また、本計画について概ね5年ごとに総合的な検証を行い、さらなる現状分析や社会状況の変化などを考慮し、本計画の適正化を図ります。 なお、次の改定時期は令和13年3月を予定しています。
---------------------	--



## 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

年 度		前々年度	前年度	本年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分		(決算)	(決算見込)										
資本的収入	1. 企業債	66,400	57,000	46,631	147,804	97,614	77,885	159,919	103,756	145,069	71,120	143,001	113,423
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計補助金	32,989	34,791	57,881	68,190	76,560	79,168	83,146	79,544	87,462	96,840	108,441	114,170
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	13,515	0	49,085	155,584	102,752	81,984	168,335	109,217	152,704	74,863	150,527	119,392
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (A)	112,904	91,791	153,597	371,578	276,926	239,037	411,400	292,517	385,235	242,823	401,969	346,985	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
純計 (A)-(B) (C)	112,904	91,791	153,597	371,578	276,926	239,037	411,400	292,517	385,235	242,823	401,969	346,985	
資本的支出	1. 建設改良費	84,096	73,464	98,170	311,167	205,504	163,968	336,671	218,434	305,408	149,726	301,054	238,785
	うち職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 企業債償還金	51,158	55,428	55,427	60,411	71,422	75,069	74,729	74,083	79,827	93,097	100,915	108,200
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (D)	135,254	128,892	153,597	371,578	276,926	239,037	411,400	292,517	385,235	242,823	401,969	346,985	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	22,350	37,101	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	14,294	18,280	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 利益剰余金処分別	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	8,056	18,821	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (F)	22,350	37,101	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業債残高 (H)	833,043	834,615	825,819	913,212	939,404	942,220	1,027,410	1,057,083	1,122,325	1,100,348	1,142,434	1,147,657	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		前々年度	前年度	本年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分		(決算)	(決算見込)										
収益的収支分		32,961	50,736	27,915	27,915	27,915	27,915	27,915	27,915	27,915	27,915	27,915	27,915
	うち基準内繰入金	2,326	3,580	1,970	1,970	1,970	1,970	1,970	1,970	1,970	1,970	1,970	1,970
	うち基準外繰入金	30,635	47,156	25,945	25,945	25,945	25,945	25,945	25,945	25,945	25,945	25,945	25,945
資本的収支分		32,989	34,791	57,881	68,190	76,560	79,168	83,146	79,544	87,462	96,840	108,441	114,170
	うち基準内繰入金	25,579	27,714	27,714	30,206	35,711	37,534	37,364	37,042	39,914	46,548	50,458	54,100
	うち基準外繰入金	7,410	7,077	30,167	37,984	40,849	41,634	45,782	42,502	47,548	50,292	57,983	60,070
合 計		65,950	85,527	85,796	96,105	104,475	107,083	111,061	107,459	115,377	124,755	136,356	142,085